

## 令和8・9年度 福津市一般（指名）競争入札参加資格審査申請書類作成要領

【申請区分：物品・役務等】

※物品・役務等には、「物品の購入」「役務の提供」「賃貸借」の業種区分があります。

## 業種区分表（物品・役務等）

## ●物品の購入

大分類 コード	大分類	小分類 コード	小分類	例
100	建設資材	01	鋼材	マンホール鉄蓋、雨水枳蓋、グレーチング
		02	木材	材木、合板、杭
		03	骨材	砂利、砂、碎石、生コンクリート
		04	道路材	クラシャーラン、道路補修材、アスファルト合材
		05	コンクリート二次製品	側溝、擁壁、間知ブロック、空洞ブロック
		06	建材	レンガ、タイル
		07	給排水資材	上・下水道管、枳
		08	交通安全施設	バリカー、道路標識
		09	交通安全用品	
		99	その他の建設資材	
200	燃料・電力供給	01	石油	ガソリン、重油、灯油、軽油
		02	プロパンガス	
		90	電力供給	
		99	その他の燃料	
300	機械器具	01	一般機器	工作用機器、電動機器
		02	産業用機器	焼却炉、ポンプ、土木建設機械、各種機械部品
		03	厨房用機器	調理器、業務用冷蔵庫
		04	精密機器	カメラ、映写機、計量機器、測量機器、量水計、電気・工業計測機器、公害測定・分析機器
		05	福祉・介護用機器	
		06	ガス・水道用機器	
		07	空調用機器	
		99	その他の機器	
400	事務用品	01	文具・OA用品	
		02	事務用機器	複写機
		03	特殊事務用機器	選挙用品、印刷機械、シュレッダー

		04	スチール製品	ロッカー、書棚、事務机
		05	印判	ゴム印、印鑑
		06	家具・インテリア	カーテン、ブラインド
		07	コピー用紙	
		08	トナー類	
		09	写真機材	
		99	その他の事務用品	
500	教育用品	01	一般教材	学校教材、保育用品
		02	運動用品	武道用品、運動用機器、テント
		03	楽器	
		04	書籍	
		05	映画・ビデオソフト	
		99	その他の教育用品	
600	車両・船舶	01	自動車販売	(消防車除く)
		02	自動車修理	
		03	自動車用品	
		04	船舶・船舶修理	
700	消防・防災用器材	01	消防用品	消火器、消防ホース、消防ポンプ、防火衣
		02	消防自動車	消防ポンプ自動車、梯子車、化学消防自動車
		03	防災用品	
800	電気機械器具	01	家電製品	
		02	放送機器	
		03	電気設備機器	照明機器
		04	情報処理機器	パソコン、パソコン周辺機器
		05	通信機器	電話機、無線機
		99	その他の電気機械器具	
900	医療・理化学用品	01	医療用機械器具	
		02	医療・工業用薬品	医薬、衛生材料、工業用薬品、試薬
		99	その他の医療・理化学用品	
1000	日用雑貨	01	衣料・寝具	作業着、制服、布団
		02	ゴム・皮革	靴、鞆
		03	記念・宣伝用品	カップ、トロフィー、額縁、ギフト用品
		04	金物・荒物	工具、建築金物、清掃用具、ゴミ袋
		05	市指定ごみ袋作成	
		99	その他の日用雑貨	
1100	印刷	01	一般印刷	オフセット印刷、冊子
		02	フォーム印刷	OCR様式、連続帳票印

				刷
		03	特殊印刷	シール
		04	封筒	
		99	その他の印刷	
1200	看板・標識	01	一般看板・標識	案内板、垂れ幕、のぼり (道路標識は除く)
		99	その他看板・標識	
1300	不用品買いうけ	01	不用品買いうけ	
1400	その他の物品	01	上記の物品に属さない物品	

## ●役務の提供

大分類 コード	大分類	小分類 コード	小分類
1500	警備	01	常駐警備
		02	機械警備
		99	その他の警備
1600	ビル総合管理	01	ビル総合管理
1700	清掃	01	建物清掃
		02	貯水槽・高架水槽清掃
		03	浄化槽清掃
		04	管渠清掃
		05	道路・公園清掃
		99	その他の清掃
1800	保守	01	自家用電気工作物保安
		02	エレベーター保守
		03	消防設備保守
		04	通信設備保守
		05	自動ドア保守
		06	空調設備保守
		07	舞台設備保守
		08	浄化槽保守
		99	その他の保守
1900	施設管理	01	上下水道施設維持管理
		02	プール等浄化装置保守
		99	その他の施設管理
2000	情報処理	01	ソフト・システム開発・保守
		02	データ作成・入力
		03	ホームページ作成
		99	その他の情報処理
2100	企画・制作	01	イベント企画・運営

大分類 コード	大分類	小分類 コード	小分類
		02	会場設営
		03	広告・宣伝
		04	デザイン
		05	映像制作
		06	旅行企画
		99	その他の企画・制作
2200	運送	01	旅客運送
		02	貨物運送
		03	美術品運搬
		99	その他の運送
2300	害虫・害獣駆除	01	ネズミ・害虫駆除
		02	ハチ駆除
		03	シロアリ駆除
		04	くん蒸
		99	その他の害虫・害獣駆除
2400	撮影・製図	01	写真・ビデオ撮影
		02	地図製作
		03	図面制作
		04	写図
		05	航空写真
		99	その他の撮影・製図
2500	廃棄物関係	01	一般廃棄物収集・運搬
		02	一般廃棄物処理
		03	産業廃棄物収集・運搬
		04	産業廃棄物処理
		99	その他の廃棄物関係
2600	樹木等管理	01	樹木剪定
		02	草刈
2700	調査・研究 ※環境調査除く	01	世論調査
		02	市場調査
		03	文化財調査
		04	遊具点検
		99	その他の調査・分析（計画策定含む）
2800	福祉・医療	01	受診勧奨・保健指導
		02	福祉サービス
		03	臨床検査
		99	その他の福祉・医療

大分類 コード	大分類	小分類 コード	小分類
2900	サービス	01	給食調理
		02	人材派遣
		03	レセプト点検
		04	速記・議事録
		05	研修・講習
		06	保険
		07	封入・封緘
		08	クリーニング
		99	その他のサービス

## ●賃貸借

大分類 コード	大分類	小分類 コード	小分類	例
3000	賃貸借	01	建物	
		02	情報処理機器	パソコン
		03	事務用機器	コピー機、複合機
		04	産業用機器	
		05	マット・モップ類	
		06	自動車	
		07	AED	
		99	その他の賃貸借	

## 提出書類一覧及び記載要領

## ●紙ファイルに綴じず、クリップ留めして提出するもの

留め順 [上から]	書類の名称・記載要領	備考
1	<b>福津市一般（指名）競争入札参加資格審査申請</b> <b>提出書類チェック表【物品・役務等】</b> ▶ 提出者において、このチェック表を用いて、書類の不足や不備が無いことを確認（✓）して提出。	両面印刷不可
2	<b>業者カード①（物品・役務等）</b> ▶ ふくおか電子申請サービスからダウンロードしたものを印刷。	両面印刷不可
3	<b>業者カード②-1（物品の購入）</b> ▶ <b>物品の購入を登録する場合のみ必要。</b> ▶ ふくおか電子申請サービスからダウンロードしたものを印刷。	両面印刷不可
	<b>業者カード②-2（役務の提供）</b> ▶ <b>役務の提供を登録する場合のみ必要。</b> ▶ ふくおか電子申請サービスからダウンロードしたものを印刷。	両面印刷不可
	<b>業者カード②-3（賃貸借）</b> ▶ <b>賃貸借を登録する場合のみ必要。</b> ▶ ふくおか電子申請サービスからダウンロードしたものを印刷。	両面印刷不可
(4)	<b>役員等名簿</b> <b>【様式4】</b> ▶ <u>申請日時時点で福岡県に業者登録をしていれば提出不要。</u> ▶ 様式中の「役員名簿への記載対象者について」を確認の上、作成。	
(5)	<b>代理で申請することについての委任状</b> ▶ 資格審査を受けようとする法人・団体・個人事業主から、今回の資格審査申請に関して委任を受けた者（行政書士など）が申請する場合のみ提出。様式は任意。 ▶ <b>入札・契約等に関する事務等を支店等へ委任する場合の「委任状【様式3】」とは異なります。</b>	両面印刷不可 コピーの提出不可

## ●紙ファイルに綴じて提出するもの

綴じ順 [上から]	書類の名称・記載要領	特記
1	<b>福津市一般（指名）競争入札参加資格審査申請書</b> <b>【様式1】</b>	両面印刷不可 コピーの提出不可

2	<p><b>誓約書</b> <span style="float: right;"><b>【様式2】</b></span></p> <p>➤ 「暴力団排除条項およびその解釈について」（※この申請書類一覧の最終ページ）を確認の上、作成。</p>	両面印刷不可 コピーの提出不可
(3)	<p><b>委任状</b> <span style="float: right;"><b>【様式3】</b></span></p> <p>➤ <b>入札・契約等に関する事務等を本店で直接行う場合は提出不要。支店等へその権限を委任する場合のみ要提出。</b></p> <p>➤ 委任状の委任事項を一括して委任するため、委任先となる支店等を決める際は、法律などにより必要である資格等の有無を十分確認すること。</p>	両面印刷不可 コピーの提出不可
4	<p><b>財務諸表等の写し</b></p> <p>➤ 直前1年分を提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人の場合 決算書の損益計算書・貸借対照表。</li> <li>● 個人の場合 令和7年分所得税の青色申告決算書1ページ目または収支内訳書表面。 ※確定申告書の写しは不要</li> </ul>	
5	<p><b>営業実績書</b> <span style="float: right;"><b>【様式5】</b></span></p> <p>➤ 主な業務について、直近2年分を提出。</p> <p>➤ 様式5の内容と同等のものがあれば、独自に作成したものなどの提出でも可。</p>	
6	<p><b>営業上必要な登録・許可の証明書等の写し</b></p> <p>登録しようとする区分が許可・認可・登録等を必要とするものの場合、必ず提出。</p>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人の場合 <b>履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の写し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和8年4月1日以降に発行されたものに限る。</li> </ul> </li> <li>●個人の場合 <b>身元（身分）証明書</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和8年4月1日以降に発行されたものに限る。</li> <li>➤ 本籍地市町村で発行を受けたもので、免許証の写し等ではない。</li> </ul> </li> </ul>	
8	<p><b>税金を滞納していないことの証明書の写し</b></p> <p>➤ 令和8年4月1日以降に発行されたものに限る。</p> <p>➤ 特定年度の納税証明ではなく、申請時点で滞納がないことを証明する書類が必要（納税金額は記載不要）。</p> <p>➤ 下記の①～③を全て提出すること（ただし、東京23区内にある法人は①に加え、「法人都民税」及び「法人事業税」にかかる証明書を提出すること）。</p> <p>①国税</p>	

- 未納の税額がないことの証明
  - 法人の場合  
納税証明書「その3の3」
  - 個人の場合  
納税証明書「その3の2」
- ※ 納税証明書「その3」でも可

入手先：管轄の税務署

- 福津市を管轄する税務署は「香椎税務署」です（代表電話番号092-661-1031）
- 納税証明書の交付請求手続の詳細は国税庁ホームページをご確認ください。

## ②都道府県税

- 納税証明書の備考欄に「都道府県税に未納（滞納）のない旨」の表示があるもの。
- 支店等に委任する場合は、支店等が所在する都道府県が発行した証明を提出すること。

入手先：登録を希望する事業所（支店等に委任する場合は支店等）所在地を管轄する都道府県の県税事務所等

- 福津市を管轄する県税事務所は「福岡県東福岡県税事務所」です（代表窓口092-641-0201）
- 福津市及びその近郊の事業者は東福岡県税事務所宗像地区県税相談窓口も利用できます。事前に電話予約が必要です。
  - 東福岡県税事務所宗像地区県税相談窓口  
住所：宗像市東郷2丁目1番16号  
電話：0940-36-2107  
開庁時間：土日祝を除く10:00～16:00
- 県税の納税証明書の詳細は福岡県庁ホームページをご確認ください。

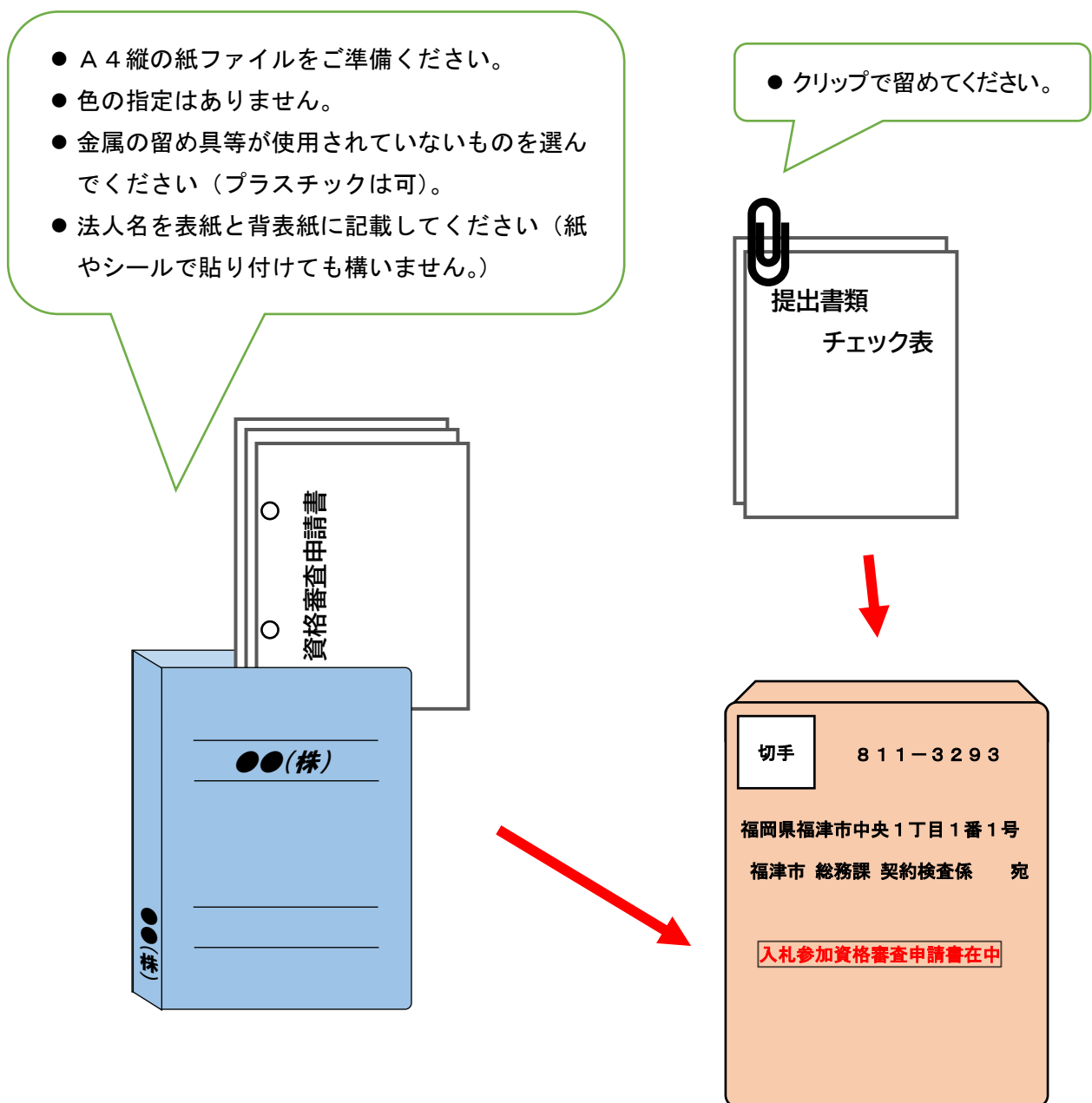
## ③市町村税

- 納税証明書の備考欄に「市町村税に未納（滞納）のない旨」の表示があるもの（当該市町村が「未納（滞納）のない証明」を発行していない場合に限り、納税証明書【直近2か年度分】でも可）。
- 支店等に委任する場合は、支店等が所在する市町村が発行した証明を提出すること。

	<p>➤ <b><u>福津市内に所在する本店または支店等を登録する場合は代表者等個人分の証明も必要。</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人の場合 法人代表者個人（福津市内の支店等に委任する場合は、支店長等）が納税義務者となっている各市町村税の未納（滞納）のない証明書</li> <li>● 個人の場合 個人事業者代表が納税義務者となっている各市町村税の未納（滞納）のない証明書</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>入手先：登録を希望する事業所（支店等に委任する場合は支店等）所在地の市町村の税務課等</p> <p>➤ 福津市内の事業所は「福津市税の滞納のない証明（福津市入札・指名願用）」を福津市税務課（電話0940-43-8117）で発行します。なお、本人以外（代理人）が申請する場合は①本人が自署・押印した委任状、②代理人の本人確認ができるものなどが必要です。詳細は「税に関する証明書（福津市公式ホームページ）」をご覧ください。</p> </div> <p>※未納（滞納）のない証明書を発行していない自治体へ申請する場合は、直近2年分の納税証明書を添付してください。</p>	
9	<p><b>令和8年度 男女共同参画推進状況報告受付完了メールの写し</b></p> <p>➤ 詳細は「令和8年度 入札参加資格審査申請に伴う男女共同参画推進状況の報告について（依頼）とQ&amp;A」をご確認ください。</p>	

## 書類の提出方法

1. 「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品・役務等」のうち、複数の申請区分の資格審査申請する場合は、それぞれの提出書類が必要となります。
2. 書類は、「提出書類一覧及び記載要領」指定の留め順または綴じ順の順番どおりにし、1部提出してください。なお、提出書類の削減のため、特記に「両面印刷不可」との記載がない書類については、なるべく両面コピーしたものを提出ください。
3. 「書類をクリップ留めしたもの」と「書類を綴じた紙ファイル」を封筒に同封し、封筒の表に必ず「入札参加資格審査申請書在中」と明記して郵送してください。



## 業者カード入力フォーム(見本)



### 【見本】令和8・9年度 福津市一般（指名）競争入札参加資格申請 業者カード（物品・役務等）

**必須** 印は必須項目です。必ずご記入ください。

⚠ 文字を変換するときに、🌐 環境依存文字は使用することはできませんので、ご注意ください。

⚠ ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

⚠ 60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

#### 申請区分：物品・役務等

##### [1] 提出種別 **必須**

分からない場合は「新規」を選択してください。  
(1個まで選択可能)

新規

更新 ※令和6・7年度に登録があった場合

##### [2] 委任の有無 **必須**

本市との契約締結等の権限を、支店等に委任する場合は「有」を選択してください。

選択してください▼

#### 本店の情報

商業登記簿上の正式名称等を入力してください。

##### [3] 本店 商号又は名称（フリガナ） **必須**

例) ○○リース  
※「カ」や「カブシキガイシャ」等は不要  
(全角カナ50文字まで)

##### [4] 本店 商号又は名称（漢字） **必須**

例) ○○リース株式会社  
(30文字まで)

##### [5] 本店 代表者役職 **必須**

例) 代表取締役  
個人事業主かつ役職名がない場合は『個人』と入力してください。  
(30文字まで)

##### [6] 本店 代表者氏名（フリガナ） **必須**

例) フクツ タロウ  
氏と名の間にスペースを入れてください。  
(全角カナ30文字まで)

##### [7] 本店 代表者氏名（漢字） **必須**

例) 福津 太郎  
氏と名の間にスペースを入れてください。

<input type="text"/>	(30文字まで)
----------------------	----------

【8】本店 所在地（郵便番号） <b>必須</b>	(ハイフン区切り) 入力例:012-3456 <input type="text"/>
【9】本店 所在地（都道府県名） <b>必須</b>	例) 福岡県 (5文字まで) <input type="text"/>
【10】本店 所在地（市区町村名） <b>必須</b>	例) 福津市、福岡市博多区 (30文字まで) <input type="text"/>
【11】本店 所在地（字名、番地） <b>必須</b>	例) 中央1丁目1番1号 (30文字まで) <input type="text"/>
【12】本店 所在地（方書）	(30文字まで) <input type="text"/>
【13】本店 所在地（電話番号） <b>必須</b>	(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789 <input type="text"/>
【14】本店 所在地（FAX番号）	(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789 <input type="text"/>
【15】本店 メールアドレス <b>必須</b>	競争入札にかかる指名通知等を受信できるアドレスを入力してください。 <input type="text"/> 確認のため再度同じメールアドレスを入力してください。 <input type="text"/> @ <input type="text"/>

## 委任先の情報

【16】委任先 支店等名称（フリガナ） <b>必須</b>	例) フクオカシテン 会社名は不要です。 (全角カナ30文字まで) <input type="text"/>
【17】委任先 支店等名称（漢字） <b>必須</b>	例) 福岡支店 会社名は不要です。 (全角30文字まで) <input type="text"/>
【18】委任先 代表者肩書 <b>必須</b>	例) 支店長 (30文字まで) <input type="text"/>
【19】委任先 代表者氏名（フリガナ） <b>必須</b>	例) フクツ ジロウ 氏と名の間スペースを入れてください。 (全角カナ30文字まで)

<input type="text"/>	<input type="text"/>
【20】 委任先 代表者氏名（漢字） <b>必須</b>	例) 福津 次郎 氏と名の間にスペースを入れてください。 (30文字まで) <input type="text"/>
【21】 委任先 所在地（郵便番号） <b>必須</b>	(ハイフン区切り) 入力例:012-3456 <input type="text"/>
【22】 委任先 所在地（都道府県名） <b>必須</b>	例) 福岡県 (5文字まで) <input type="text"/>
【23】 委任先 所在地（市区町村名） <b>必須</b>	例) 福津市、福岡市博多区 (30文字まで) <input type="text"/>
【24】 委任先 所在地（字名、番地） <b>必須</b>	例) 中央1丁目1番1号 (30文字まで) <input type="text"/>
【25】 委任先 所在地（方書）	(30文字まで) <input type="text"/>
【26】 委任先 所在地（電話番号） <b>必須</b>	(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789 <input type="text"/>
【27】 委任先 所在地（FAX番号）	(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789 <input type="text"/>
【28】 委任先 メールアドレス <b>必須</b>	競争入札にかかる指名通知等を受信できるアドレスを入力してください。 <input type="text"/> 確認のため再度同じメールアドレスを入力してください。 <input type="text"/> @ <input type="text"/>

## その他

【29】 資本金	(整数10桁まで) <input type="text"/> 千円 ※法人のみ必須
【30】 総従業員数 <b>必須</b>	(整数6桁まで、0以上) <input type="text"/> 人
【31】 営業年数 <b>必須</b>	(整数4桁まで、0以上) <input type="text"/> 年

## 福岡県への競争入札参加資格登録

【32】 福岡県への登録有無（申請日時点） <b>必須</b>	<input type="radio"/> 有
---------------------------------	-------------------------

<input type="text"/>	<input type="radio"/> 無
<b>[33] 福岡県への登録業種 必須</b>	(3個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 建設工事 <input type="checkbox"/> 附帯工事（測量等） <input type="checkbox"/> 物品・サービス関係

## 登録希望業種

<b>[34] 希望業種 必須</b>	(3個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 物品の購入 <input type="checkbox"/> 役務の提供 <input type="checkbox"/> 賃貸借
---------------------	--

## 物品の購入（詳細）

大分類を選択すると、それぞれの小分類が表示されます。

<b>[35] 大分類 0100 : 建設資材</b>	(1個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 「0100 : 建設資材」の小分類を選択する
<b>[36] 0100 : 建設資材の小分類 必須</b>	(10個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 鋼材 <input type="checkbox"/> 木材 <input type="checkbox"/> 骨材 <input type="checkbox"/> 道路材 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品 <input type="checkbox"/> 建材 <input type="checkbox"/> 給排水資材 <input type="checkbox"/> 交通安全施設 <input type="checkbox"/> 交通安全用品 <input type="checkbox"/> その他の建設資材※
<b>[37] 特記事項 : その他の建設資材 必須</b>	具体的な建設資材の名称を入力してください。 (50文字まで) <input type="text"/>

<b>[38] 大分類 0200 : 燃料・電力供給</b>	(1個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 「0200 : 燃料・電力供給」の小分類を選択する
<b>[39] 0200 : 燃料・電力供給の小分類 必須</b>	(4個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 石油 <input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> 電力供給 <input type="checkbox"/> その他の燃料※
<b>[40] 特記事項 : その他の燃料 必須</b>	具体的な燃料の名称を入力してください。 (50文字まで) <input type="text"/>

**【41】 大分類0300：機械器具**

(1個まで選択可能)

「0300：機械器具」の小分類を選択する

**【42】 0300：機械器具の小分類 必須**

(8個まで選択可能)

- 一般機器
- 産業用機器
- 厨房用機器
- 精密機器
- 福祉・介護用機器
- ガス・水道用機器
- 空調用機器
- その他の機器※

**【43】 特記事項：その他の機器 必須**

具体的な機器の名称を入力してください。  
(50文字まで)

**【44】 大分類 0400：事務用品**

(1個まで選択可能)

「0400：事務用品」の小分類を選択する

**【45】 0400：事務用品の小分類 必須**

(10個まで選択可能)

- 文具・OA用品
- 事務用機器
- 特殊事務用機器
- スチール製品
- 印判
- 家具・インテリア
- コピー用紙
- トナー類
- 写真機材
- その他の事務用品※

**【46】 特記事項：その他の事務用品 必須**

具体的な事務用品の名称を入力してください。  
(50文字まで)

**【47】 大分類 0500：教育用品**

(1個まで選択可能)

「0500：教育用品」の小分類を選択する

**【48】 0500：教育用品の小分類 必須**

(6個まで選択可能)

- 一般教材
- 運動用品
- 楽器
- 書籍
- 映画・ビデオソフト
- その他の教育用品※

**【49】 特記事項：その他の教育用品 必須**

具体的な教育用品の名称を入力してください。  
(50文字まで)

<p>【50】大分類 0600：車両・船舶</p>	<p>(1個まで選択可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 「0600：車両・船舶」の小分類を選択する</p>
<p>【51】0600：車両・船舶の小分類 <b>必須</b></p>	<p>(4個まで選択可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 自動車販売</p> <p><input type="checkbox"/> 自動車修理</p> <p><input type="checkbox"/> 自動車用品</p> <p><input type="checkbox"/> 船舶・船舶修理</p>
<p>【52】大分類 0700：消防・防災用器材</p>	<p>(1個まで選択可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 「0700：消防・防災用器材」の小分類を選択する</p>
<p>【53】0700：消防・防災用器材の小分類 <b>必須</b></p>	<p>(3個まで選択可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 消防用品</p> <p><input type="checkbox"/> 消防自動車</p> <p><input type="checkbox"/> 防災用品</p>
<p>【54】大分類 0800：電気機械器具</p>	<p>(1個まで選択可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 「0800：電気機械器具」の小分類を選択する</p>
<p>【55】0800：電気機械器具の小分類 <b>必須</b></p>	<p>(6個まで選択可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 家電製品</p> <p><input type="checkbox"/> 放送機器</p> <p><input type="checkbox"/> 電気設備機器</p> <p><input type="checkbox"/> 情報処理機器</p> <p><input type="checkbox"/> 通信機器</p> <p><input type="checkbox"/> その他の電気機械器具※</p>
<p>【56】特記事項：その他の電気機械器具 <b>必須</b></p>	<p>具体的な電気機械器具の名称を入力してください。 (50文字まで)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>
<p>【57】大分類 0900：医療・理化学用品</p>	<p>(1個まで選択可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 「0900：医療・理化学用品」の小分類を選択する</p>
<p>【58】0900：医療・理化学用品の小分類 <b>必須</b></p>	<p>(3個まで選択可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 医療用機械器具</p> <p><input type="checkbox"/> 医療・工業用薬品</p> <p><input type="checkbox"/> その他の医療・理化学用品※</p>
<p>【59】特記事項：その他の医療・理化学用品 <b>必須</b></p>	<p>具体的な医療・理化学用品の名称を入力してください。 (50文字まで)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>
<p>【60】大分類 1000：日用雑貨</p>	<p>(1個まで選択可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 「1000：日用雑貨」の小分類を選択する</p>
<p>【61】1000：日用雑貨の小分類 <b>必須</b></p>	<p>(6個まで選択可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 衣料・寝具</p>

	<input type="checkbox"/> ゴム・皮革 <input type="checkbox"/> 記念・宣伝用品 <input type="checkbox"/> 金物・荒物 <input type="checkbox"/> 市指定ごみ袋作成 <input type="checkbox"/> その他の日用雑貨※
【62】 特記事項：その他の日用雑貨 <b>必須</b>	具体的な日用雑貨の名称を入力してください。 (50文字まで) <input type="text"/>

【63】 大分類 1100：印刷	(1個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 「1100：印刷」の小分類を選択する
【64】 1100：印刷の小分類 <b>必須</b>	(5個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 一般印刷 <input type="checkbox"/> フォーム印刷 <input type="checkbox"/> 特殊印刷 <input type="checkbox"/> 封筒 <input type="checkbox"/> その他の印刷※
【65】 特記事項：その他の印刷 <b>必須</b>	具体的な印刷の名称を入力してください。 (50文字まで) <input type="text"/>

【66】 大分類 1200：看板・標識	(1個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 「1200：看板・標識」の小分類を選択する
【67】 1200：看板・標識の小分類 <b>必須</b>	(2個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 一般看板・標識 <input type="checkbox"/> その他看板・標識

【68】 大分類 1300：不用品買いうけ	1300：不用品の買いうけの小分類 (1個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 不用品買いうけ
-----------------------	---

【69】 大分類 1400：その他の物品	(1個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 上記の物品に属さない物品
【70】 1400：その他の物品の小分類 <b>必須</b>	具体的な物品の名称を入力してください。 (100文字まで) <input type="text"/>

## 役務の提供（詳細）

大分類を選択すると、それぞれの小分類が表示されます。

【71】 大分類 1500：警備	(1個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 「1500：警備」の小分類を選択する
【72】 1500：警備の小分類 <b>必須</b>	(3個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 常駐警備

	<input type="checkbox"/> 機械警備 <input type="checkbox"/> その他の警備※
<b>【73】 特記事項：その他の警備 必須</b>	具体的な警備の名称を入力してください。 (30文字まで) <input type="text"/>
<b>【74】 大分類 1600：ビル総合管理</b>	「1600：ビル総合管理」の小分類 (1個まで選択可能) <input type="checkbox"/> ビル総合管理
<b>【75】 大分類 1700：清掃</b>	(1個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 「1700：清掃」の小分類を選択する
<b>【76】 1700：清掃の小分類 必須</b>	(6個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 建物清掃 <input type="checkbox"/> 貯水槽・高架水槽清掃 <input type="checkbox"/> 浄化水槽清掃 <input type="checkbox"/> 管渠清掃 <input type="checkbox"/> 道路・公園清掃 <input type="checkbox"/> その他の清掃※
<b>【77】 特記事項：その他の清掃 必須</b>	具体的な掃除の名称を入力してください。 (30文字まで) <input type="text"/>
<b>【78】 大分類 1800：保守</b>	(1個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 「1800：保守」の小分類を選択する
<b>【79】 1800：保守の小分類 必須</b>	(9個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 自家用電気工作物保安 <input type="checkbox"/> エレベーター保守 <input type="checkbox"/> 消防設備保守 <input type="checkbox"/> 通信設備保守 <input type="checkbox"/> 自動ドア保守 <input type="checkbox"/> 空調設備保守 <input type="checkbox"/> 舞台設備保守 <input type="checkbox"/> 浄化槽保守 <input type="checkbox"/> その他の保守※
<b>【80】 特記事項：その他の保守 必須</b>	具体的な保守の名称を入力してください。 (30文字まで) <input type="text"/>
<b>【81】 大分類 1900：施設管理</b>	(1個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 「1900：施設管理」の小分類を選択する
<b>【82】 1900：施設管理の小分類 必須</b>	(3個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 上下水道施設維持管理 <input type="checkbox"/> プール等浄化装置保守

	<input type="checkbox"/> その他の施設管理※
<b>【83】 特記事項：その他の施設管理 必須</b>	<p>具体的な施設管理の名称を入力してください。 (30文字まで)</p> <input type="text"/>
<b>【84】 大分類 2000：情報処理</b>	<p>(1個まで選択可能)</p> <input type="checkbox"/> 「2000：情報処理」の小分類を選択する
<b>【85】 2000：情報処理の小分類 必須</b>	<p>(4個まで選択可能)</p> <input type="checkbox"/> ソフト・システム開発・保守 <input type="checkbox"/> データ作成・入力 <input type="checkbox"/> ホームページ作成 <input type="checkbox"/> その他の情報処理※
<b>【86】 特記事項：その他の情報処理 必須</b>	<p>具体的な情報処理の名称を入力してください。 (30文字まで)</p> <input type="text"/>
<b>【87】 大分類 2100：企画・制作</b>	<p>(1個まで選択可能)</p> <input type="checkbox"/> 「2100：企画・制作」の小分類を選択する
<b>【88】 2100：企画・制作の小分類 必須</b>	<p>(7個まで選択可能)</p> <input type="checkbox"/> イベント企画・運営 <input type="checkbox"/> 会場設営 <input type="checkbox"/> 公告・宣伝 <input type="checkbox"/> デザイン <input type="checkbox"/> 映画製作 <input type="checkbox"/> 旅行企画 <input type="checkbox"/> その他の企画・制作※
<b>【89】 特記事項：その他の企画・制作 必須</b>	<p>具体的な企画・制作の名称を入力してください。 (30文字まで)</p> <input type="text"/>
<b>【90】 大分類 2200：運送</b>	<p>(1個まで選択可能)</p> <input type="checkbox"/> 「2200：運送」の小分類を選択する
<b>【91】 2200：運送の小分類 必須</b>	<p>(4個まで選択可能)</p> <input type="checkbox"/> 旅客運送 <input type="checkbox"/> 貨物運送 <input type="checkbox"/> 美術品運搬 <input type="checkbox"/> その他の運送※
<b>【92】 特記事項：その他の運送 必須</b>	<p>具体的な運送の名称を入力してください。 (30文字まで)</p> <input type="text"/>
<b>【93】 大分類 2300：害虫・害獣駆除</b>	<p>(1個まで選択可能)</p> <input type="checkbox"/> 「2300：害虫・害獣駆除」の小分類を選択する

**【94】 2300 : 害虫・害獣駆除の小分類 必須**

(5個まで選択可能)

- ネズミ・害虫駆除
- ハチ駆除
- シロアリ駆除
- くん蒸
- その他の害虫・害獣駆除※

**【95】 特記事項 : その他の害虫・害獣駆除 必須**

具体的な害虫・害獣駆除の名称を入力してください。  
(30文字まで)

**【96】 大分類 2400 : 撮影・製図**

(1個まで選択可能)

- 「2400 : 撮影・製図」の小分類を選択する

**【97】 2400 : 撮影・製図の小分類 必須**

(6個まで選択可能)

- 写真・ビデオ撮影
- 地図製作
- 図面制作
- 写図
- 航空写真
- その他の撮影・製図※

**【98】 特記事項 : その他の撮影・製図 必須**

具体的な撮影・製図の名称を入力してください。  
(30文字まで)

**【99】 大分類 2500 : 廃棄物関係**

(1個まで選択可能)

- 「2500 : 廃棄物関係」の小分類を選択する

**【100】 2500 : 廃棄物関係の小分類 必須**

(5個まで選択可能)

- 一般廃棄物収集・運搬
- 一般廃棄物処理
- 産業廃棄物収集・運搬
- 産業廃棄物処理
- その他の廃棄物関係※

**【101】 特記事項 : その他の廃棄物関係 必須**

具体的な廃棄物関係の名称を入力してください。  
(30文字まで)

**【102】 大分類 2600 : 樹木等管理**

(1個まで選択可能)

- 「2600 : 樹木等管理」の小分類を選択する

**【103】 2600 : 樹木等管理の小分類 必須**

(2個まで選択可能)

- 樹木剪定
- 草刈

**【104】 大分類 2700 : 調査・研究**

(1個まで選択可能)

- 「2700 : 調査・研究」の小分類を選択する

**【105】 2700 : 調査・研究の小分類 必須**

(5個まで選択可能)

- 世論調査
- 市場調査
- 文化財調査
- 遊具点検
- その他の調査・分析（計画策定含む）※

**【106】 特記事項：その他の調査・分析（計画策定含む） 必須**

具体的な調査・分析（計画策定含む）の名称を入力してください。  
(30文字まで)

**【107】 大分類 2800 : 福祉・医療**

(1個まで選択可能)

- 「2800 : 福祉・医療」の小分類を選択する

**【108】 2800 : 福祉・医療の小分類 必須**

(4個まで選択可能)

- 受診勧奨・保健指導
- 福祉サービス
- 臨床検査
- その他の福祉・医療※

**【109】 特記事項：その他の福祉・医療 必須**

具体的な福祉・医療の名称を入力してください。  
(30文字まで)

**【110】 大分類 2900 : サービス**

(1個まで選択可能)

- 「2900 : サービス」の小分類を選択する

**【111】 2900 : サービスの小分類 必須**

(9個まで選択可能)

- 給食調理
- 人材派遣
- レセプト点検
- 速記・議事録
- 研修・講習
- 保険
- 封入・封緘
- クリーニング
- その他のサービス※

**【112】 特記事項：その他のサービス 必須**

具体的なサービスの名称を入力してください。  
(100文字まで)

## 賃貸借（詳細）

大分類を選択すると、小分類が表示されます。

**【113】 大分類 3000 : 賃貸借**

(1個まで選択可能)

- 「3000 : 賃貸借」の小分類を選択する

**【114】 3000 : 賃貸借の小分類 必須**

(8個まで選択可能)

- 建物

- 情報処理機器
- 事務用機器
- 産業用機器
- マット・モップ類
- 自動車
- AED
- その他の賃貸借※

【115】 特記事項：その他の賃貸借 **必須**

具体的な賃貸借の名称を入力してください。  
(100文字まで)

お問い合わせ先	
部署名	総務部総務課契約検査係
電話番号	0940-43-8196
メールアドレス	<a href="mailto:d-keiyaku@city.fukutsu.lg.jp">d-keiyaku@city.fukutsu.lg.jp</a>

ふくおか電子申請サービス

## 暴力団排除条項およびその解釈について

福津市

### ○暴力団排除条項

- 1 発注者は、警察本部からの通知に基づき、受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下この条において同じ。）が次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにこの契約を解除することができる。この場合において、解除により受注者に損害があっても、発注者はその損害の賠償の責めを負わないものとする。
  - (1) 計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織（以下「暴力的組織」という。）であるとき。
  - (2) 役員等（個人である場合におけるその者、法人である場合におけるその法人の役員又は当該個人若しくは法人の経営に事実上参画している者をいう。以下同じ。）が、暴力的組織の構成員（構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。）となっているとき。
  - (3) 構成員等であることを知りながら、構成員等を雇用し、又は使用しているとき。
  - (4) 第1号又は第2号に該当するものであることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき。
  - (5) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用したとき。
  - (6) 暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
  - (7) 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織若しくは構成員等を利用したとき、又は暴力的組織若しくは構成員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
  - (8) 役員等又は使用人が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。
- 2 受注者は、福津市指名停止等措置要綱（平成17年福津市告示第6号）に基づく指名停止の措置を受けている者及び前項各号に該当する者を下請負人としてはならない。
- 3 受注者が第1項各号に該当する者を下請負人としていた場合は、発注者は受注者に対して、当該下請契約の解除（受注者が当該下請契約の当事者でない場合は、受注者が当事者に対して解除を求めることを含む。以下「解除等」という。）を求めることができる。
- 4 発注者は、前項の規定により解除等を求めた場合において、受注者が正当な理由がなく発注者からの当該解除等の求めに従わなかったときは、この契約を解除することができる。この場合において、解除により受注者に損害があっても、発注者はその損害の賠償の責めを負わないものとする。

### ○暴力団排除条項の解釈について

#### (1) 暴力団排除条項第1項第3号及び第4号関係

構成員等である事実を知らずに、構成員等を雇用している場合又は暴力的組織若しくは構成員等である事実を知らずに、その者と下請契約若しくは資材、原材料の購入契約等を締結した場合であっても、当該事実の判明後速やかに、解雇に係る手続や契約の解除など適切な是正措置を行わないときは、当該事実を知らずに行っているものとみなす。

#### (2) 暴力団排除条項第1項第8号関係

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするなど、の交遊をしていることである。

「社会的に非難される関係」とは、例えば構成員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は構成員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。